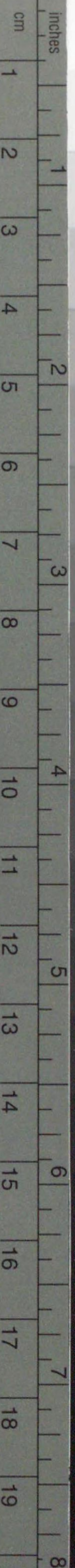


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

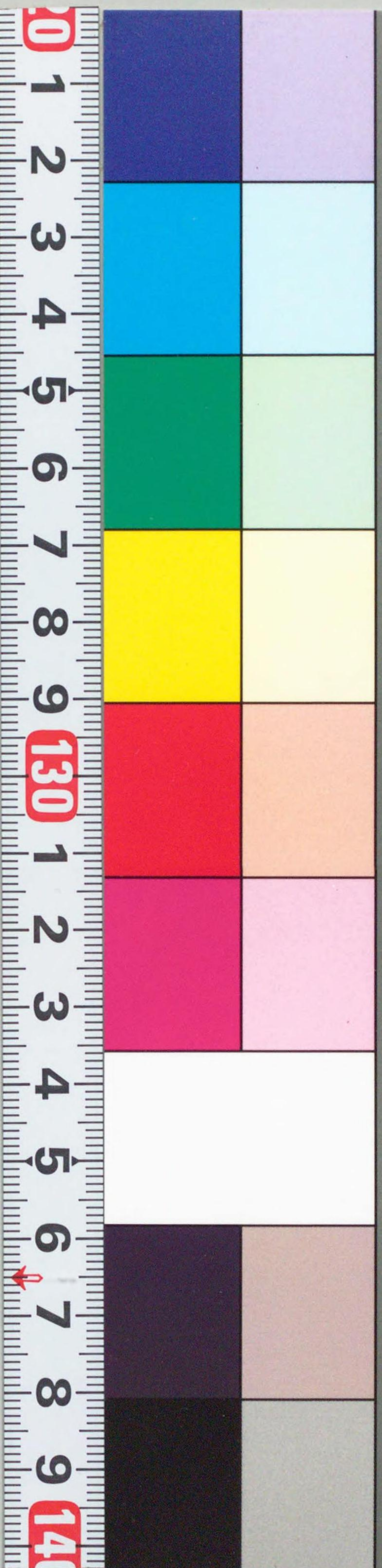
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



BZ-7-22



\*1201000390156\*

資料第二十九号  
(通番第百三十九号)

第三十回国会  
参议院

# 文教委员会审议要录

会期 (昭和三十三年十二月十日  
昭和三十四年五月二日)

昭和三十四年五月

参议院文教委员会调查室



目

次

一、文教委員会関係法律案審議経過表	一
二、文教委員会等審議経過日程	七
三、成立した法律案の概要	一五
四、文教委員会で調査した主な案件	二一
(一) 委員会審議案件	二一
(二) 現地調査	二三
(三) 文教委員会公聴会	二四
五、文教委員会付託願整理表	二五
六、委員会活動状況集計	三三



I種

W



\*1201000390156\*



一、文教委員會關係法律案審議經過表



一 文教委員会関係法律審議経過表

4	3	2	1	番号	
				件	名
学校教育法等の一部を改正	学校教育法等の一部を改正する法律案	社会教育法等の一部を改正する法律案	昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧に要する経費についての負担に関する特別措置法案	昭和三十二年九月	昭和三十二年九月
内閣	内閣	内閣	内閣	提出者	
予 一三〇	予 一三〇	予 二二〇 三五	予 一三〇 二三三 二三三	付託 委員会 議決	参議院
		予 四三〇 二二〇	三 一三〇 一九	議決 付託 委員会 議決	衆議院
一三〇 三三三 三七	一三〇 三三三 三七	予 四三 四九	九 三三 九	議決 議決	
		法第百五十八号 三四・四三〇	法第(九)号 三三・二二七	公布年月日	法律番号
		公布の日	公布の日	年月日	施行
		修正 修正			備考







23	22	21	20	19
高等学校の定時制教育及び 通信教育振興法の一部を改 正する法律案	教育委員会法案	公立の義務教育諸学校の学 級編成及び教職員定数の標 準に関する法律の一部を改 正する法律案	学校教育法等の一部を改正 する法律案	国立及び公立の義務教育諸 学校の児童及び生徒に対す る教科用図書との給与に関す る法律案
坂本昭君外 六名発議	堀昌雄君 外二名	西村力弥君 外三名	松永忠二君 他二名発議	野口忠夫君 外二名
予 三五	予 三〇	予 三六	予 三七	予 三六
予 三六	予 三〇	予 三五	予 三九	予 三六
参議発	衆議発	衆議発	参議発	衆議発

18	17	16	15
公立の高等学校の夜間課程 の教職員に対する夜間勤務 手当の支給に関する法律案	皇太子明仁親王の結婚の儀 の行われる日を休日とする 法律案	女子教育職員の産前産後の 休暇中における学校教育の 正常な実施の確保に関する 法律の一部を改正する法律 案	公立養護学校整備特別措置 法等の一部を改正する法律 案
湯山勇君 他三名発議	衆議院	高田なほ子君 他二名発議	桜井奎夫君 外二名
予 三四	予 三四	予 二二三	予 二一九
予 三五	予 三〇 三一 三二	予 二二三	予 二一九
	法第一六号 三・三 三四・三・一七		
参議発	衆議院 公希の旨	衆議院	衆議院 撤回(三〇)



## 二、文教委員会等審議経過日程

26	25	24
高等学校における生徒の編制及び教職員の設置の基準に関する法律案	市町村立学校職員給与負担法等の一部を改正する法律案	市町村立学校職員給与負担法の一部を改正する法律案
西村力弥君 予 外二名	辻原弘市君 予 外三名	臼井莊一君 予 外八名
三三五	三一三	三二二
三五五	三一三	三二〇
衆議院	衆議院 (社会)	衆 (自民社共同)

○ 他の委員会に付託された文教関係法律案

文部省設置法の一部を改正する法律案	補助金等臨時特例等に関する法律等の一部を改正する法律案	科学技術会議設置法案
内閣	内閣	内閣
予 一六 四七 四八	予 一九 三三 二〇	予 二二 〇
一三六	二一九	二二〇
二二四	三三 三六	三二六
三二六		
四九		
法第三〇号 三四・四・一四	法第七五号 三四・三・三一	法第四号 三四・二・二〇
公布の日	公布の日	公布の日
内閣委 参修正		衆附帯決議 内閣委



二 文教委員会等審議経過日程  
 (一) 文教委員会

回数	年月日	議 題
一	昭和三十三年 十二月十一日	○ 調査承認要求の件
二	十二月十六日	○ 社会教育法等の一部を改正する法律案提案理由説明 ○ 昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧に要する経費についての国の負担に関する特別措置法案の提案理由説明 ○ 教職員の勤務評定に関する件
三	十二月十八日	○ 昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧に要する経費についての国の負担に関する特別措置法案



回数	月 日	議 題
四	昭和三十三年 十二月二十二日	○ 教職員の勤務評定に関する件
五	昭和三十四年 二月五日	○ 前委員長竹中勝男の逝去による花輪の件
六	二月十日	○ 文教政策に関する件 (文教全般に亘る)
七	二月十二日	○ 昭和三十四年度文教関係予算に関する件
八	二月十七日	○ 社会教育法等の一部を改正する法律案
九	二月十九日	○ 国立学校設置法の一部を改正する法律案の提案理由説明
十	二月二十四日	○ 昭和三十四年度文教関係予算に関する件
		○ 社会教育法等の一部を改正する法律案

十一	二月二十六日	○ 女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律の一部を改正する法律案の提案理由説明(議発)
十二	三月五日	○ 社会教育法等の一部を改正する法律案 社会教育法等の一部を改正する法律案(修正可決)
十三	三月十日	○ 盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律の一部を改正する法律案の提案理由説明(議発) ○ 就学困難な児童及び生徒のための教科用図書との給与に対する国の補助に関する法律の一部を改正する法律案の提案理由説明(議発) ○ 公立の高等学校の夜間課程の教職員に対する夜間勤務手当の支給に関する法律案の提案理由(議発) ○ 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する



回数	月日	議 題
十三	三月十日	<p>法律案の提案理由説明（議発）</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律案の提案理由説明（議発）</p> <p>○ 国立学校設置法の一部を改正する法律案</p> <p>○ 皇太子明仁親王の結婚の儀の行われる日を休日とする法律案 （衆議院提出）（可決）</p> <p>○ 文部省設置法の一部を改正する法律案について内閣委員会に 対し連合審査申し入れの件</p> <p>○ 盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律の一 部を改正する法律案（可決）</p> <p>○ 就学困難な児童及び生徒のための教科用図書との給与に関する 国の補助に関する法律の一部を改正する法律案</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律案の提案理由説明</p>
十四	三月十二日	
十五	三月十七日	

十六	三月十九日	<p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の 整理等に関する法律案の提案理由説明</p> <p>○ 就学困難な児童及び生徒のための教科用図書の給与に関する 国の補助に関する法律の一部を改正する法律案（可決）</p> <p>○ 当面の文教政策に関する件 （教員養成制度に関する件） （オリンピック招致の問題に関する件）</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律案</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の 整理等に関する法律案</p>
十七	三月二十四日	<p>○ オリンピック招致に関連する諸問題について体育協会関係者 を参考人として出席を求める件</p> <p>○ 女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な</p>
十八	三月二十六日	



回数	月 日	議 題
一八	三月二十六日	<p>実施の確保に関する法律の一部を改正する法律案</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律案</p> <p>○ 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案</p> <p>○ 理事会報告</p> <p>(オリンピック招致に関連する諸問題について体育協会関係者を参考人として出席を求める件)</p> <p>(映画「恋人たち」に関連して、税関その他映倫等のあり方につき、参考人の出席を求める件)</p>
一九	三月三十一日	○ 理事の補欠互選のみ
二十	四月七日	○ 継続調査要求の件
二十一	四月二十八日	○ 請願の件

(二) 文教委員会公聴会

一	昭和三十四年 三月三日	<p>○ 社会教育法等の一部を改正する法律案についての公聴会</p> <p>公 述 人</p> <p>八幡市長全国公民館連絡協議会会長 守 田 道 隆</p> <p>慶応義塾大学教授 山 本 敏 夫</p> <p>ボーイスカウト日本連盟事務局長 小 林 運 美</p> <p>尼崎市社会教育主事兼尼崎市立公民館主事 渡 辺 英 雄</p> <p>元横須賀市社会教育委員 徳 永 ア サ</p> <p>千葉県青年団協議会会長 川 口 浩</p> <p>愛媛県連合婦人会会長 松 本 久 子</p> <p>評 論 家 田 中 寿 美 子</p>
---	----------------	--



三、成立した法律案の概要



### 三、成立した法律案の概要

○ 昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧に要する経費についての国の負担に関する特別措置法案

#### (一) 要旨

台風二十一号及び二十二号による被害は極めて大であり、現行の公立学校施設災害復旧費国庫負担法による規定では早期の復旧は困難であるので、特別立法を図つたもので、昭和三十三年九月の水害による公立の小学校及び中学校の施設の災害復旧について特に災害地域を政令で指定し、この地域に対して国庫負担の割合は $\frac{3}{4}$ とした。経費の算定方法については、原形復旧を基準としながら、これが不可能または不適当な場合には効用復旧または代替復旧ができることを規定した。

#### (二) 費用

約四千九百九十二万二千元



(三) 施行期日

公布の日から施行し、この法律の施行前に行われた災害地域における公立学校施設の災害の復旧についても適用する。

○ 社会教育法等の一部を改正する法律案

(一) 要旨

社会教育の振興を図るため、市町村に社会教育主事を必置することとし、その資格及び養成に関する規定を定め、新たに公民館の基準に関する規定を設けた。

また社会教育団体に対する補助金支出禁止の規定（社会教育法第十三条）を削除すこと等を定めた。

(二) 費用

特に要しない。

（三十四年度予算においては、別途、社会教育特別助成金として約五千七百六十一

万円が計上されている。）

(三) 施行期日

公布の日

(四) 修正

1. 本委員会では原案を全会一致で次のように修正した。

(イ) 社会教育主事の講習に関する規定のうち、文部大臣と都道府県が行う講習の規定を削除した。

(ロ) 国又は地方公共団体が社会教育団体に対して補助金を交付する場合には、あらかじめ社会教育審議会へ諮問しなければならない。

2. なお衆議院文教委員会では参議院送付にかかる右の修正案の可決時期が遅れたため、施行期日をすべて公布の日からと修正した。

3. 参議院本会議では四月三十日、右衆議院修正案に同意した。



○盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律の一部を改正する法律案

(一) 要旨

盲学校及び養護学校の高等部の生徒に対しても就学を一層奨励するためにその通学又は帰省に要する交通費の全部又は一部を支給することとした。

(二) 費用

約六百四十万円を計上した。

(三) 施行期日

昭和三十四年四月一日

○国立学校設置法の一部を改正する法律案

(一) 要旨

鹿児島大学に大学院を設置し、新潟大学商業短期大学部及び岐阜大学工業短期大学部を設けた。なお国立商船高等学校に包括される学校に関する規定を整備した。

(二) 費用

約七百四十万円を計上した。

(三) 施行期日

昭和三十四年四月一日

○就学困難な児童及び生徒のための教科用図書の特許に対する国の補助に関する法律の一部を改正する法律案

(一) 要旨

イ、法律の題名中「教科用図書」の下に「及び修学旅行費」を加えた。

ロ、経済的理由によつて就学困難な児童及び生徒に対し修学旅行費の給与を行う地方公共団体に対して国がこれに要する経費の一部を補助する規定を設けた。

(二) 費用

約八千百万円を計上した。



(三) 施行期日

昭和三十四年四月一日（昭和三十四年度において実施される修学旅行から適用する）

○皇太子明仁親王の結婚の儀の行われる日を休日とする法律案

(一) 要旨

皇太子明仁親王の結婚を国民こぞつて祝うため、結婚の儀の行われる日を休日とする事。

(二) 費用

要しない。

(三) 施行期日

公布の日

四、文教委員会で調査した主な案件



四 文教委員会 で調査した主な案件

(一) 委員会審議案件

(1) 教職員の勤務評定に関する件

神奈川県教育委員会の発表した「神奈川県教育効果の向上を期待し、教師の自発的意欲を高めることに関する人事行政措置」をめぐって政府の見解を質した。

なお、十二月十五日高知県高岡郡仁淀村の森小学校に起った勤務評定問題にからむ、暴力事件について政府の見解を質した。

委員会 十二月十六日、十二月二十二日

(2) 昭和三十四年度文教関係予算に関する件

昭和三十四年度文部省所管の予算案についてその概要を文部大臣より、更に天城会計参事官からその補促説明を聴取し、質疑を行なった。

委員会 二月十日、二月十二日、二月十七日、二月十九日、二月二十四日



(3) 文教政策に関する件

橋本新文部大臣より、文教政策一般について聴取し、質疑を行なった。

委員会 二月十日

(4) 教員養成制度に関する件

教員養成機関の一県一校主義に関し、文部当局に質疑を行なった。

委員会 三月二十四日

(5) オリンピック招致に関する件

オリンピック招致の見通しについて、文部大臣より意見を聴取し、オリンピックに関連する諸問題について、体育協会関係者を参考人として出席を求め、ことに關し、

審議を行なった。

委員会 三月二十四日、三月二十六日

(6) 請願の件

「高等学校の授業における生徒の編成及びその教職員の配置基準の法制化に關す

る請願」第十号外百八十二件について審査した結果、「教育財政確立等に関する件」第五百十号外百二十一件を採択した。

委員会 四月二十八日

(二) 現地調査

(1) 仏映画「恋人たち」に関する件

税関において関税率法第二十一条に違反するとう理由によりカットされた仏映画「恋人たち」を觀に行つて関係者にたいしてより実情調査を行なった。

一 期日 三月二十六日

一 場所 映配株式会社

(2) 文化財に関する件

法隆寺、献納物展を視察し、文化財関係当局より、保存状況、公開状況及び予算等について意見を聴取した。

一 期日 三月十七日



一、場所 国立博物館

(三) 文教委員会公聴会

○ 社会教育法等の一部を改正する法律案の件

本法案が国会に提案されて以来、新聞、雑誌等において、世論の注目を浴び、又、本委員会でも本法案の重大性をかんがみ、公聴会を開いて、識者の意見を聴取した。

委員会 三月三日

五、文教委員会付託請願整理表



五 文教委員会付託請願整理表

五 文教委員会付託請願整理表

○ 採択となつたもの

○ 高等学校の授業における生徒の編成及びその教職員の配置基準の法制化に関する件  
( 10. 11. 12. 77. 93. 94. 95. 189. 207. 264. 273. 292. 293. 294. 331. 359. 438.  
439. 440. 445. 465. 520. 528. 558. 617. 640. 693. 711. 713. 1617. 1666.  
1734. 1838. 1857. 1862. 1865. 1880. 1883. 1886. 1889 )

四十件

○ 養護教諭を必置とするための学校教育法の一部改正に関する件

( 13. 68. 96. 97. 135. 149. 171. 290. 291. 337. 368. 369. 446. 456. 501.  
533. 534. 556. 589. 626. 627. 676. 803. 827. 839. 890. 919. 1014. 1300.  
1318. 1319. 1320. 1407. 1419. 1427. 1463. 1468. 1480. 1498. 1525. 1763 )

四十一件

○ 昭和三十四年公立文教施設予算に関する件



(67. 190. 704. 728. 765. 858. 1708)

七件

○ 児童生徒災害補償の法制化等に関する件

(98. 191. 437)

三件

○ 大学院博士課程修了者の身分保障等に関する件

(99)

一件

○ スポーツ振興方策樹立促進に関する件

(453. 574. 575. 710. 714. 794)

六件

○ 奄美群島内に東京大学傳染病研究所支所設置の件

(488)

一件

○ 教育財政確立等に関する件

(510)

一件

○ 高等学校の授業における生徒の編成及びその教職員の配置基準等の法制化に関する件

(618)

一件

○ 教育財政確立に関する件

(658)

一件

○ 児童生徒災害補償の法制化に関する件

(659)

一件

○ 学校給食法の一部改正等に関する件

(660)

一件

○ 盲ろう教育振興に関する件

(682)

一件

○ 日本芸術院会議員に関する件

(766)

一件

○ 公立大学施設整備助成に関する件

(793. 1103)

二件

○ 昭和三十四年度公立文教施設予算等に関する件

(802)

一件



- 養護教諭及び事務職員を必置とするための学校教育法の一部改正に関する件  
(804. 1572) 二 件
- 小学校理科教科書検定制度確立等に関する件  
(866) 一 件
- 産業教育に関する請願  
(867) 一 件
- へき地学校指定基準に関する請願  
(1070. 1226) 二 件
- 公立学校の学校医の公務災害補償に関する法律の一部改正に関する件  
(1077) 一 件
- 軍事基地等の周辺学校の防音施設完備促進に関する件  
(1452) 一 件
- 東京芸術大学の教育機構改革に関する件  
(1571. 1809) 二 件

- 小学校の冬期分校等建築費の国庫負担対象に関する件  
(1751) 一 件
  - 校地買収費の国庫負担対象に関する件  
(1757) 一 件
  - 私立幼稚園振興に関する件  
(1839) 一 件
- 合計 百二十二件

○ 保留となったもの

- 学校教育法第二十八系第一項改正に関する件  
(1035. 1104. 1218. 1219. 1223. 1273. 1450. 1539. 1691) 九 件
- 女子教育職員の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律の一部改正に関する件



( 244. 245. 253. 272. 289. 487. 967. 979. 1573. 1574. 1575. 1576. 1689 )

十三件

○ 広島県高屋ノ造<sup>造</sup>賀<sup>賀</sup>西中学校統合問題実情調査に関する件

( 1074 )

一件

○ 定時制高等学校教職員の夜間勤務手当に関する件

( 1220. 1225 )

二件

○ 新潟県吉川町立水源分教場<sup>分</sup>の源<sup>源</sup>小学校統合反対に関する件

( 1451 )

一件

○ 福岡学芸大学に上級課程修了者の身分保障等に関する件

( 176. 177. 179. 243. 287. 288 )

六件

○ 東海大学に教育用原子炉設置に関する件

( 1649 )

一件

○ 紀元節復活に関する件

( 73. 1036 )

二件

○ 建国記念日制定に関する件

( 242. 254. 391. 419. 441. 466. 467. 492. 782. 795. 875. 895. 907. 1022

1037. 1171. 1372. 1469. 1499. 1808 )

二十件

○ 財団法人日本禁酒同盟助成に関する件

( 1008. 1060. 1063. 1299. 1778 )

五件

○ 国立信州大学農学部に畜産学科設置の件

( 1894 )

一件

合計 百八十三件



六、委員会活動状況集計



六、委員会活動状況集計

### 六、委員会活動状況集計

- (一) 委員会等の開催回数
  - (1) 委員会 二十一回
  - (2) 理事会 十一回
  - (3) 公聴会 一回
  
- (二) 付記法律案件数 二十六件
  - (1) 成立した法案 六件
  - (2) 審議未了法案 二十件
  
- (三) 付託請願件数 百八十三件
  - (1) 採択となった請願件数 百二十二件
  - (2) 保留となった請願件数 六十一件



